

高松市・国分寺町合併協議会会議録  
第 2 回 会 議

平成 1 6 年 3 月 1 日 ( 月 )

高松市・国分寺町合併協議会



# 高松市・国分寺町合併協議会会議録

## 第2回会議

### 1 日時

平成16年3月1日(月)午後1時30分開会・午後3時09分閉会

### 2 場所

高松市役所 13階 大会議室

### 3 出席委員 23人

会長	増田昌三	委員	末澤進
副会長	福井則史	委員	山下義男
委員	井竿辰夫	委員	岡西定雄
委員	土井信幸	委員	綾野忠雄
委員	山田徹郎	委員	大捕宣英
委員	宮崎直	委員	千葉規美子
委員	菰淵将鷹	委員	柘植敏秀
委員	川染勉	委員	白井加寿志
委員	梶村傳	委員	大比賀郁夫
委員	大浦澄子	委員	池崎清子
委員	三笠輝彦	委員	松岡隆義
委員	森谷芳子		

### 4 出席幹事 7人

幹事長	井竿辰夫(委員兼務)	幹事	佐々木英典
副幹事長	土井信幸(委員兼務)	幹事	川上保直
幹事	角田富雄	幹事	武下文男
幹事	横田淳一		

## 5 事務局

事務局長	林 昇	総務班	森 田 大 介
事務局次長	加 藤 昭 彦	総務班 兼計画班	林 田 競 一
事務局次長 (計画班兼調整班)	福 井 隆	調整班長	藤 川 幸 彦
総務班長 兼調整班	清 野 賢 治	調整班	安 西 正 門

---

# 会 議 次 第

## 1 開 会

## 2 会議録署名委員の指名

## 3 議事

### (1) 報告事項

報告第 3号 幹事長及び副幹事長の互選結果について

報告第 4号 幹事会部会部会長の指名結果について

報告第 5号 高松市・国分寺町合併協議会だよりの発行について

報告第 6号 高松市・国分寺町合併協議会ホームページの開設について

### (2) 議案事項

議案第 10号 平成 16 年度高松市・国分寺町合併協議会事業計画について

議案第 11号 平成 16 年度高松市・国分寺町合併協議会予算について

### (3) 協議事項

協議第 1号 合併の方式（協定項目第 1号）について

（第 1 回会議提案：継続協議）

## 4 その他

(1) 合併協定項目に係る現況と先進地域の事例について

(2) 高松市・国分寺町合併協議会会議の開催予定について

## 5 閉 会

午後 1時30分 開会

#### 会議次第1 開会

議長（増田会長） お待たせをいたしました。

予定の時刻が参りましたので、ただいまから高松市・国分寺町合併協議会第2回会議を開会させていただきます。

皆様方には、本日、何かと御多忙の中を御出席いただきまして、まことにありがとうございます。

会議に入ります前に、前回の第1回会議に欠席されておりました委員さんを御紹介させていただきます。国分寺町の大比賀郁夫委員さんでございます。大比賀委員さんには、よろしく願いいたします。

それでは、早速でございますが、会議に入らせていただきます。

#### 会議次第2 会議録署名委員の指名

議長（増田会長） 初めに、会議次第の2会議録署名委員の指名でございますが、本協議会会議規程の第7条第2項の規定に基づき、会議録署名委員を指名させていただきます。

本日の会議の会議録署名委員には、菰渕将鷹委員さんと川染 勉委員さんのお二人をお願いいたします。指名いたしますので、よろしく願いいたします。

#### 会議次第3 議事

議長（増田会長） それでは、これより会議次第の3議事に入ります。

##### 会議次第3 （1）報告事項

議長（増田会長） まず、（1）の報告事項でございますが、報告第3号及び報告第4号を議題といたします。

事務局から説明をいたします。

事務局次長（加藤） それでは、事務局から報告第3号及び報告第4号について御説明をいたします。恐れ入りますが、座って説明させていただきます。

会議資料の1ページをお開きください。

報告第3号幹事長及び副幹事長の互選結果についてでございます。

本協議会幹事会規程の第5条第1項に、「幹事会に幹事長及び副幹事長各1人を置き、幹事の互選によりこれを定める。」とされておりますが、去る2月17日に開催した幹事会におきまして、幹事長に高松市の井竿助役、副幹事長に国分寺町の土井助役が選任されましたので、御報告するものでございます。

次に、報告第4号幹事会部会部会長の指名結果について御説明をいたします。

資料2ページをお開き願います。

幹事会部会規程につきましては、先般の第1回会議において、議案事項として提案し、御承認いただいたところでございますが、このたび、幹事会部会規程第3条第2項の規定に基づき、平成16年2月24日付けで会長が部会長を指名いたしましたので、御報告するものでございます。

資料3ページをごらんいただきます。

幹事会部会は、総務部会を初め、全部で17の部会がございますが、部会長につきましては、委員のうちから会長が指名する者をもって充てることとなっております。

3ページから5ページにかけて、部会名と委員の職名を記載いたしておりますが、このたび、部会長につきましては、それぞれの部会において、四角の枠で囲んでおります職にある職員、総務部会の高松市総務部長を初め17部会の部会長が指名されましたので、報告するものでございます。

以上、簡単でございますが、報告第3号及び報告第4号についての説明を終わります。よろしく願いをいたします。

議長（増田会長） ただいま説明のありました報告第3号及び第4号につきまして、御質問、御意見等がございましたら御発言を願います。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） ないようでございますので、それでは、次に、報告第5号及び報告第6号を議題といたします。

事務局から説明いたします。

事務局次長（加藤） それでは、報告第5号及び報告第6号について御説明いたします。

資料6ページをお開き願います。

まず、報告第5号高松市・国分寺町合併協議会だよりの発行についてでございますが、このたび、合併協議会だよりの創刊号を発行いたしましたので、御報告するものでございます。

7ページをごらんいただきます。

まず、1の「発行の目的」でございますが、高松市・国分寺町合併協議会での協議内容や協議状況及び市町合併に関する情報を住民に提供し、市町合併に対する理解を深めることを目的とするものでございます。

次に、2の「発行時期」につきましては、今年度は、3月の1回のみでございます。なお、新年度の発行回数等につきましては、後ほど、平成16年度の事業計画及び予算についてお諮りをする際に御説明申し上げます。

次に、3の「発行部数」につきましては、13万3,200部でございますが、創刊号につきましては、お手元に別途配付をいたしておりますが、高松市は「広報たかまつ」の3月1日号にあわせて、また、国分寺町は「広報こくぶんじ」の3月号の配布にあわせて、それぞれ両市町の各世帯に配布いたしたところでございます。

次に、8ページをお開き願います。

報告第6号高松市・国分寺町合併協議会ホームページの開設についてでございますが、このたび、合併協議会のホームページを開設いたしましたので、御報告するものでございます。

資料9ページをごらんいただきます。

まず、1の「開設目的」でございますが、高松市・国分寺町合併協議会での協議内容や協議状況及び市町合併に関する情報を住民に提供し、市町合併に対する理解を深めることを目的といたしております。

次に、2の「開設日」でございますが、2月26日の木曜日に開設いたしております。

次に、3の「主な内容」でございますが、協議会の概要、協議会の開催状況・スケジュール、合併協定項目の協議状況、会議録、会議資料、意見募集コーナー、傍聴のお知らせ、協議会の組織図、委員名簿、規約、各規程等を掲載し、情報提供するものでございます。

なお、意見の募集コーナーでは、合併に対する御質問等に対しまして、メールなどで回答を行うことといたしておりますほか、質問に対する回答につきましても、その内容によりまして、適宜、合併Q&Aコーナーに追加、掲載していくことといたしております。

次に、4の「情報の更新」につきましては、随時、更新することといたしておりますが、会議資料につきましては、会議終了後、速やかに掲載することとし、また、会議録につきましても、原則として、次回の会議までに掲載することといたしております。第1回会議の会議録につきましては、去る2月27日にホームページに掲載したところでございます。

5は、ホームページのアドレスでございます。

なお、参考までに、お手元に、ホームページの先頭画面と、それを展開した画面を添付しております。後ほどごらんいただければと思います。

以上、簡単でございますが、報告第5号及び報告第6号の説明を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

議長(増田会長) ただいま説明のありました報告第5号及び報告第6号につきまして、御質問、御意見等がございましたら御発言を願います。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長(増田会長) 特にないようでございますので、報告事項につきましては、以上で終わらせていただきます。

会議次第3 (2) 議案事項

議長(増田会長) 次に、会議次第の3、(2)の議案事項に移ります。

議案事項のうち、議案第10号及び議案第11号の2件につきましては、関連がございますので、一括議題といたします。

事務局から説明をいたします。

事務局次長(加藤) それでは、議案第10号及び議案第11号について御説明をいたします。

議案の説明に入ります前に、一言、お断りを申し上げます。

本合併協議会の予算につきましては、合併協議会の財務規程の第2条第2項におきまして「年度開始前に協議会の会議の承認を得なければならない。」と規定されております。そこで、本年度の最後の協議会の会議となります、本日の第2回会議に、後ほど御説明いたします議案第11号として、平成16年度予算を付議しようとするものでございますが、本合併協議会に係る高松市及び国分寺町の負担金は、両市町の3月議会に上程されますので、まだ議会の議決を得ておりません。

このようなことから、現時点では、若干、流動的な要素を含んだ形での予算案ということになります。今後、両市町議会での議決状況を踏まえまして、適切に対応してまいりたいと存じますので、御了承賜りたいと存じます。

それでは、議案第10号及び議案第11号について御説明いたします。

まず、10ページをお開き願います。

まず、議案第10号平成16年度高松市・国分寺町合併協議会事業計画についてでございますが、次の11ページに事業の内容を掲載いたしております。

平成16年度におきましては、行政制度・事務事業の現況調査を実施し、行政制度等の調整を図る中で、合併協定項目の協議を行うほか、合併後の市のマスタープランとなる建

設計画の作成に向けて、鋭意、作業を進めてまいります。

また、合併協議会だより・ホームページの充実を図り、合併に関する住民の皆様方の理解を、より一層深めていただくための情報提供に努めるなど、そこに記載しておりますような事業を実施してまいりたいと考えております。

まず、第1は、「合併協定項目の協議」でございます。

次の2点目で申し上げます行政制度・事務事業現況調査の結果等を踏まえまして、合併協定項目の協議を進めるものでございます。

2点目は、「行政制度・事務事業現況調査の実施及び調整」でございます。御承知のように、合併協定項目の協議のためには、両市町の行政制度等の調整が不可欠となりますことから、そのための基礎資料といたしまして、行政制度・事務事業の現況調査を実施するとともに、両市町で異なっております行政制度等について、部会・幹事会等で調整を図り、調整が調ったものから、順次、協議会に諮ってまいりたいと存じます。

3点目は、「建設計画の作成」でございます。新年度におきましては、合併する市町のマスタープランとなる建設計画の作成に向け、鋭意、作業を進めてまいりたいと存じます。

なお、計画の作成に当たっては、その内容を、適宜、適切に本協議会にお示しするとともに、住民の皆様から広く、御意見・御要望等お伺いする中で、成案の取りまとめに向けて取り組んでまいりたいと存じます。

4点目は、「合併協議会だより、ホームページによる情報の提供」ございまして、引き続き、合併協議会だよりやホームページによりまして、合併協議会での協議の内容、会議録、会議資料などを、できるだけわかりやすい形で情報提供してまいります。

なお、合併協議会だよりにつきましては、本年度は、合併協議会の設置時期等の関係から、創刊号として、3月の1回のみ発行でございましたが、新年度におきましては、協議の進捗状況等に応じまして、発行回数が増や増ページなど、弾力的な対応を図ってまいりたいというふうに考えております。

さらに、合併協議が調った段階では、合併後の住民生活に深くかかわる行政サービス等を掲載した特集号も発行してまいりたいというふうに考えております。

次に5点目は、「協議会、幹事会、部会等の開催」でございます。協議会のほか、下部組織でございます幹事会、部会等を適時開催し、合併に関する協議、調整、調査研究などを進めてまいります。

6点目は、「合併協議会等先進地の情報収集及び調査研究」でございます。

次に、7点目といたしましては、「その他必要な合併に関する調査・研究」でございまして、合併に関して必要な調査・研究を、引き続き実施してまいるのでございます。

以上が平成16年度事業計画でございます。

続きまして、12ページをお開き願います。

議案第11号平成16年度高松市・国分寺町合併協議会予算について、御説明いたします。

次の13ページをごらんいただきます。

平成16年度の合併協議会の予算でございますが、第1条で、歳入歳出予算の総額はそれぞれ3,350万2,000円と定めるものでございます。

なお、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額については、次の14ページの第1表歳入歳出予算のとおりでございます。説明は省略させていただきます。

次の第2条、歳出予算の流用でございますが、平成16年度中の当協議会の歳出予算の執行に当たりまして、予算に過不足を生じた場合には、款相互の金額は必要に応じて流用することができるかとさせていただいております。弾力的な運用について、御了承を賜りたいと存じます。

次に、歳入歳出予算の内訳について御説明をいたします。

資料の15ページをごらんいただきたいと存じます。

15ページ、まず、歳入の1、負担金でございますが、市町負担金といたしまして1,675万円を計上いたしております。説明欄にございますように、両市町の負担金の額は、規約に関する協議書に定められた経費負担の考え方に基きまして、高松市が1,154万6,000円、国分寺町が520万4,000円となっております。

次に、県支出金でございますが、県補助金として1,675万円を見込んでおります。この県補助金は補助率が2分の1で、原則といたしまして、2年間で3,000万円を上限として交付されますが、16年度は、歳出予算総額の2分の1の1,675万円を計上いたしております。

次の繰越金及び諸収入につきましては、それぞれ1,000円を見込み、計上させていただいております。

以上が歳入予算の内訳でございます。

続きまして、16ページをお開き願います。

歳出予算の内訳について、御説明をいたします。

まず、運営費のうち、会議費262万4,000円でございますが、内訳といたしましては、協議会委員等の報酬、費用弁償、会議録作成の委託料、会議室使用料、放送録音機器借上料などでございます。

次に、事務費586万9,000円でございますが、これは協議会事務局の臨時職員の経費、事務局職員の日額旅費、消耗品費、通信運搬費などでございます。

次の17ページをごらんいただきたいと存じます。

17ページの事業費のうち、事業推進費でございますが、2,490万9,000円を計上いたしております。その内訳といたしましては、合併協議会だよりの発行に伴う経費、建設計画の作成等委託料、ホームページの管理委託料、県からの職員派遣に伴う負担金等でございます。

なお、予備費といたしまして、10万円を計上いたしております。

以上が歳出予算の内訳でございますが、歳入歳出予算の総額が3,350万2,000円となるものでございます。

以上、簡単でございますが、平成16年度合併協議会事業計画及び予算についての説明を終わります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（増田会長） ただいま説明のありました議案第10号及び議案第11号につきまして、御質問、御意見等がございましたら御発言を願います。

何かございませんですか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） 特にないようでございますので、議案第10号及び議案第11号を一括してお諮りいたします。議案第10号及び議案第11号につきまして、いずれも原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） はい、ありがとうございました。御異議ございませんので、議案第10号及び議案第11号は原案のとおり決定いたしました。

会議次第3 （3）協議事項

議長（増田会長） 次に、（3）の協議事項に移ります。

協議第1号合併の方式（協定項目第1号）について、を議題といたします。

なお、協議第1号については、前回の第1回会議で提案及び説明を行い、継続協議の取り扱いとなっております。

それでは、協議第1号について、改めて提案内容を事務局から説明いたします。

事務局次長（加藤） それでは、協議第1号合併の方式（協定項目第1号）について、提案内容を改めて御説明いたします。

資料18ページをお開き願います。

協議第1号につきましては、前回の第1回会議に、新設合併と編入合併の両案を提案し、会議規程の規定に基づきまして、継続協議となっているものでございます。

次の19ページに、その内容を記載いたしております。提案内容を朗読いたします。

案1、「高松市及び綾歌郡国分寺町を廃止し、その区域をもって新しい市を設置する新設合併とする。」、案2、「綾歌郡国分寺町を廃止し、その区域を高松市に編入するものとする。」

以上でございます。

なお、具体的な内容につきましては、前回会議で御説明いたしましたので、本日は、説明を省略させていただきます。

事務局からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（増田会長） ただいま説明のありました協議第1号につきまして、御質問、御意見等承りたいと存じます。どなたからでも御発言を願います。

どうぞ。

川染委員 国分寺町議会の川染でございます。

合併の方法、方式について、私は新設合併を支持するものでございます。2点について申し上げます。

第1点目は、高松市は周辺10町を吸収し、瀬戸の都、観光都市高松を目指して、サポートや市街地の再開発を進めておられると聞きます。財政の硬直化が進んでいるので、再建計画が作成され、実施される国分寺町は西の端にあります。先に合併した周辺地域の現状を見ると、居住する地域によらず、市民平等な施策がなされるか、非常に懸念を持つものでございます。

第2点につきましては、行政サービス面では、国分寺町にもすぐれたサービスもあると考えております。編入合併では、今まで育ててきた国分寺町は無論、同時に協議している他町においても、独自性や特色がなくなってしまう、お互いの長所をあわせて新しいまちをつくる新設合併を志望するものでございます。新設での名称について、歴史ある国分寺町の名称は大切にしたいが、新設合併でも雰囲気によければ、他町も、新市名に高松市を

使うことについて異論はないと思います。要は、広域行政に対する発言などのようなことはなく、一緒にまちをつくらうという意識で進められることであろうと考えます。

以上、2点について終わります。

議長（増田会長） ありがとうございます。

それでは、ほかの方の御意見伺いたいと思いますが……。

どうぞ。

松岡委員 松岡と申します。

初めに、住民発議による住民投票で、高松市・国分寺町の合併協議会設置が決まりました。この合併協議会設置に当たり、高松市・国分寺町の各関係者の皆様には、大変お世話になり、ありがとうございました。住民を代表しまして、お礼を申し上げます。私も、住民の皆様様の熱い思いを、精いっぱい表現していきたいと思っております。

私たちは、我が国分寺町をどうすべきかを勉強し、国分寺町の合併を考える会を発足しました。その日から常に、高松市に編入合併でどうなるかを、私たちの会合の中で、また、各家庭を訪問して、住民投票に向けての署名活動の中で、高松市との合併は編入合併になりますと説明をして回りました。住民からの反応は、編入合併でよいだろうという意見が多数を占め、新設合併という言葉は耳にしたことはありません。公式の場では、昨年6月議会の中で、議長から私たちに、高松市・国分寺町合併協議会の設置についての審議に当たり、請求代表者に意見を述べる機会をいただきました。昨年6月27日の9時から、島川代表は、通勤・通学など、町民の日常生活範囲は町行政区域を越え、高松市と一体化していると強調しました。また、2月に町が実施した合併に対するアンケート調査で、相手先は高松市とする意見が多数を占めておることを挙げ、住民の意向を第一として考え、行動してほしいと意見を述べました。

その後、私も、議会の中で発言し、7項目に分けて意見を述べ、高松市との合併は編入合併になります、高松市との合併は編入合併になりますと、具体的に、公式の場で2回強調し述べさせていただきました。

以上、説明したように、住民は、高松市との合併は編入合併でよいという判断をいただいております。

なお、この協議会が、対等の立場で話し合い、高松市・国分寺町の住民の幸せにつながる協議会にしたいと考えております。

以上です。

議長（増田会長） ありがとうございます。

どんどん意見を伺いたいと思います。

どうぞ。

岡西委員 町議会の岡西でございます。

今、松岡さんの意見とは、またちょっと違うんですけども、私たちの町は非常に住みやすい。周囲を山に囲まれた、まさに桃源郷のようなところであるということで、多くの新住民の皆さんが移ってこられました。そして、ある新しい住民の方は、せっかく国分寺がええとこと思うて住みついとるのに、何で合併するんですか、そういう意見も聞かれます。

しかしながら、今の時期として、合併というのは、もう避けて通ることができないんですよ、というふうに説明をいたしました。

町の財政のことを考えてみますと、県内の多くの町の中でも、常にトップクラスを推移している国分寺町が、ということで、町民の皆さん、多くの皆さんの自負があると思うんです。したがって、編入合併ということは、私が接触した多くの町民の皆さんは、理解していただけないと、あくまでも新設合併で、という考えを持っておりますし、何もその新しい名称を、高松市を変えてほしいとか、あるいは、その役所を国分寺に近づけてきてほしいとか、そんなやばなことは申し上げる考えは毛頭ございません。

ただ、内容の中において、やはり国分寺町と高松市が、お互いに切磋琢磨して新しいまちをつくり上げていこうと、そういう考えのもとに、この協議会を進めていきたいと、私は思っております。失礼しました。

議長（増田会長） ありがとうございます。

ほかの方の御意見は。

どうぞ。

森谷委員 高松の森谷でございます。

私も高松には住んでおりますが、国分寺町にも大変知人も多く、先ほど来、仰せになっ  
ておられた、国分寺町がすばらしいということは存じ上げております。もう本当に、先ほどの、いわゆる住民発議の今回のこの合併協議会でありますので、私側といたしましては、もうぜひ、そういう御要望があれば、一緒に頑張っていきたいなあという気持ちいっぱい  
でございます。

聞きますと、綾歌郡3町の中でも、新設合併ということで話が並行して進んでいるよう

でありますし、今回の、この高松市との合併協議会が、ある程度練られた上で、両方をどちらにするかを検討していくというふうに仄聞しておりますけれども、そういう中で、やはり私たちは、住民の皆さんがやっぱり市のまちづくりというのを、やっぱり住民の皆さんが、一番どう望んでいるかっていうのを重視すべきだ。やっぱり、この町民、市民の立場に立ったその視点で物を言っていく、また、まちづくりを考えていくということが、一番大事じゃないかと思っておりますので、私は、せっかくのそういう町民の皆さんの御要望が、高松市との編入合併という形であるということをお聞きいたしている部分もありますので、ぜひ私としては、そういう形で進んでいけたらなあというふうに思っております。

もちろん、この協議会における議論については、本当にお互いの立場を尊重し合って対等の立場で、本当に誠心誠意協議を重ねていきたいというふうに思っておりますので、編入合併を意見として出させていただきます。

議長（増田会長） ありがとうございます。

どうぞ。

白井委員 国分寺町の白井でございます。

私は、これ新設であろうが編入であろうが、私自身の考えをちょっと申し上げたいわけです。

私は、国分寺町に生まれて育って、もうすぐ死んでいきますが、いつも思ってるのは、高松市という市は、どうも方向が違うんじゃないかと。あ、そりゃいろんな理由がありますから、悪いとかいいとかというんじゃないかと、要するに、東と南に向かって、今度はちょっと北にも向かっているようですが、どうも西に向かっての働きかけが、一つは山があるということがあると思うんですが、あの山をぶち抜いて、私は、もう何十年前から、あそこにトンネルをつくってほしいとお願いしてるんですが、で、例えばですね、今、住民の願いと言いましたけど、住民の願いだって、現在の住民の願いと、過去の住民の願いと、これからの将来の住民の願いがあるんで、ひどい言い方しますと、この高松市と国分寺と合併するかしないかより、もう一つ次の段階で、道州制だとかなんとかというんが出てくるんじゃないかと、来るかこないか知りませんが。そのときに、私は、高松にできたら頑張りたいと思うんですね。ぜひ松山に負けないようにしてほしいと、こういう言い方したら悪いかもわかりませんが、そのためには、高松がもっと大きく、強く、立派になっと思ってほしいと。

ところが、どうも西に向かっては力が注がれてないと。ずうっと僕は、注がれないと思

うんですねえ。恐らく、西から高松へ入る場合も、北から入るか、南から入るしかない。どっちもネックになって入れない。もう真ん中に入るのが一番いいと。あの山ぶち抜いてトンネルつくったら一番いいと思うんですが、どうしてもそれができない。なぜできないのかわかりませんが。それをすることによって、例えば、今33万の高松市が40万、50万になってほしい。そして、今度、松山の40万、50万に負けずに、四国の、もし、道都になら道都になってほしいと。

したがって、そういう視点から考えて、国分寺なら国分寺の町民に、今はこうだけど、将来、この方がいいんですよというふうな、未来への夢と希望を持たせてほしいと。今、目の前に3町合併する、高松市と合併するんじゃなくて、高松市を中心とした、もっと大きな高松をつくってほしいと私は願ってるわけ。

そのためには、やっぱり高松市が西に向かって、あえて国分寺と言いませんが、西に向かって、もっと大きく、例えばですね、例えばですよ、建設計画、将来練られると思うんですが、もし病院なら、病院は、東は今度、医学部附属病院があると。真ん中には日赤がある、中央病院がある、市民病院がある。その一つぐらい、西につくったらどうですかと、そういうふうな、こういうふうにしたら高松が大きくなる、その中に当然国分寺が入るんだと、そういう合併をしてほしいと。だから、新設だ編入じゃなくて、香川に新しい、しっかりしたまちをつくりたいと。将来、愛媛にも負けずに。もう高知、徳島は大丈夫だと思うんですが、愛媛に負けずに高松をつくるためには、国分寺にこうしてあげるとかあげないじゃなくて、高松市は、そのためにこうしたいんだと、そういう点で、国分寺もぜひ協力してほしいと。

編入ちゅのはへたすると、国分寺入れてやるぞみたいに、もし受け取られるとしたら、町民としては納得できないわけですね。そんな、どっちが大きいとか小さいとか、どっちが損とか得じゃなくて、みんなが得する方向に行くためには、僕は、高松市が大きくなってほしい。強くなってほしい。

そのためには、とにかく西に向かって遅れてると、これはもう認めざるを得んと思うんですねえ。西に向かっているいろいろつくってくださってるんですけど、高校で言えば、高松西校つくってくださったとか、生島のとかありますが、どうもそっちへ進まない。南の方でもプールをつくってもらったけども、どうもつからない。やっぱり、山が邪魔になっている。あの山を何とか変えて、山を利用して、山の両方にまちができるというふうな、そういう方向を考えてくれたら、自然に、新設だろうが編入だろうが関係ないと。何か、編入

というたら何か、入れてもらう、入れてやるというふうに誤解されるわけですね。そういうつもりはないと思いますが、結果としてそう誤解される。そやから、新設というたら、小さいんが大きいんに、何の偉そうに言よんだ、というふうな誤解をされる。僕、そうだと思いますけど。

そういう意味で、もっと思い切った大高松をつくるんだと、新高松をつくるんだというふうな、私は、もう本当は、新設でも編入でもない、もう一つの案を提案したいぐらいなんです。新設でも編入でもない、一つの今度、香川市か高松市か知りません。きょうの新聞には、何か香川市をつくれというふうな投書もありましたけども、そういう方向の話し合いを、できたらしていただいたら、もっと町民も納得できる、市民も納得できるというふうをお願いをしたい。とにかく、西に向かって何か高松市が努力をしてほしい。そうすると、町民にも説明がしやすい、わかってもらえやすいと、じゃけんそういう点を一つの意見として、お願いとして申し上げる次第です。

以上です。

議長（増田会長） ありがとうございます。

どうぞ。

山下委員 国分寺の山下でございます。

私が思うのは、編入であろうと新設であろうと、これは、まあ、一応どちらでも私いいんです。編入という言葉、この言葉がちょっと何とも言えんのやけど、一応編入と言われたら、すべて高松の言いなりになるような言葉を、ここへ文書で書いとんです。そういったことを考えると、編入じゃあなく新設、新設であれば、国分寺の言うことも聞いてくれるというような気がするわけです。そういったことで、編入なら編入で、名称を変えとか何とか言うんではないんですが、編入は編入で結構です。ただし、国分寺の言い分というのか、規約、いろんな決まり事もあります。例えば、長期プラン、マスタープラン、国分寺にもあります。そういったことを聞いていただけるというのであれば、私は編入でいいんでなかろうかと思います。

以上です。

議長（増田会長） ありがとうございます。

当初、ちょっと私もおあいさつで、第1回会議で申し上げましたように、協議自体は、あくまで公平・公正でやるというのは基本でございますので、合併方式がどうであれ、これについては、この際、もう一度確認しておきたいと思います。

それでは、どうぞ。

梶村委員 高松の梶村でございますが、段々の意見でお話聞いておりますと、少しやっぱり、今、山下さんですか、お話がありましたように、誤解されてる部分があるんじゃないかっていうふうな気がいたします。確かに、編入っていうのと対等合併というようなこととなりますと、やっぱり今言われたように、吸収されるんじゃないかとか、全部高松の言いなりになるんじゃないかというような話になりますが、私どもは、塩江町との合併協議会もやっておりますし、あるいはまた、香川町との合併協議会でもいろいろと議論をしまいいっております、編入方式かあるいは対等合併かとかっていうような話の議論にも参加してまいりましたが、私は、対等合併と編入合併と比べてみてどういう、何も、ほとんど今は、言われるように、変わらない部分が多いんですね。

ただ、どちらの現状を基準に議論をしていくかという手法が違いますから、時間的な、また協議を進めていくテンポが、編入合併と対等合併と比べてみたら、やはり、例えば、今、ここ手数料で例えば、100円と200円とで差があるが、これを幾らにするかというところで協議すると、最初からもうそれをやっていくと。75円にするのか、50円にするのか、100円にそろえるのか、50円に引き下げるのかという協議になっていきますわねえ、対等ということになっていくと。けども、何からいくと、高松は100円であり、国分寺は50円だとすりゃあ、高松が100円だけど、それに合わすかどうかという議論をします。

ですから、同じ議論をするんですが、基準になるとどこにするかという違いでありまして、そのところは、金の面だったら、手数料のようなものだったらすぐわかりますわね、すぐ数の上で、数字が出てますから。

ところが、条例を、扱いをどうするかとか、こういう、例えば伝統的行事があるやつをどうするかとかっていうようなことになると、それは、それぞれの町の特性を生かしながら、それは残していこう。それは、その町の行事として尊重して、お互いにそれはもう守っていこうでないかという協議をしていくことになっていくわけでありまして、いずれにしても、協議を進めていく上で、あれは香川町のときに議論したんですかね、事務局に話を聞くと、もう3倍ぐらい時間がかかるというんですよね、時間が。こちらを対等にしていくと、こちらの条例はこうある、こちらの条例はこうある、その条例と条例とまずつなぎ合わせて、それを、違いを、まず明確にしていかにゃいかんですよ。そういうこととなりますから、相当時間がかかるというようなことが一つあります。

一方、この特例法は、もう御案内のとおり、17年3月までにといい、一つは目安としてありますもんですから、どうしてもやっぱりその協議の方法というものが、ひとつどうしても重視になっていくんですが、能率的な面で言えば編入合併、それから、具体的な協議の中においては、先ほどもお話がありましたように、その名前とか町の位置、市役所の位置なんかに、そういうことで協議がつぶれてきたっていう例はいっぱいあります。小豆島の場合でもそうであります、また再度構築をしているということもあります、いずれにしても、そういうことにこだわらないという国分寺の皆さんの御意見もあれば、さらにそういうことであるんなら、もう、例えば議会の問題あるいは農業委員会の問題、そういったものも、ある程度は、地域審議会だとか、あるいは都市内分権の問題で、少し手法は、新たな合併特例法の改正案も今や検討されているように私は聞いておりますから、そういう関係でいけばですね、協議していく方法は幾らでもある。ここの入り口のところで論議する必要は全くないように私は思っているのであります。

あわせて言えば、先ほどもちょっと話が出たかも知れませんが、いずれにしても、3町の合併か、高松との合併かと、どの合併かというときに、それは3町は3町で同じような規模の町が寄るわけですから、役場の位置を決めにゃあいかん、とかなんとかという話から始まっていくんだらうと思うんですが、こないだの新聞報道で、既に議員の定数まで御意見が一致したというふうなことを報道で知りましたが、いずれにしても、そういうものと高松は編入合併だけでもどうしますかという、二つの合併協議会、国分寺町の場合は持つわけですから、それで住民の御意見を聞くという町長さんの発言もずっとあるわけありますから、そういう意味からいっても、私は片や対等合併、片や編入合併で、町民の御意見をちょうだいすると、判断を仰ぐというふうな方向の方が一番いいんじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、たくさん申し上げましたが、その効率的な協議を進めたいということ。それから、住民の皆さんの御意見、あるいは人の流れが、非常に高松に流れてきているということ。それから、他の町との合併の協議会の流れが編入合併で来ているということ。それから、具体的な、国分寺町内の皆さんの御意見をお聞きするという立場からいってても、この際、高松との関係は編入合併ということで協議に入っていった方がいいのではないかというふうに私は思いますので、ぜひ御理解いただきたいもんだと思いますね。

以上です。

議長（増田会長） ありがとうございます。

どうぞ。

宮崎委員 国分寺の宮崎です。

先ほど来、梶村さんですか、対等合併という言葉はしておりますけれども、私ども、3万と2万3,000、決して対等という言葉は使いません。ただ、ここの中に書かれておりますように、編入合併であればやね、編入される市町の条例、規則は原則として失効し、基本的には、編入される市町の条例が適用されるということで、あくまでもそれは高松市にも私たちの町よりいいものたくさんあると思います。しかし、高松よりすぐれたものもうちくの町にもあろうと思います。それあたりを、本当に協議できる場であればね…

〔「そなんん……」と呼ぶ者あり〕

宮崎委員 いや、ここに書かれとる文字を読んだらですよ、だれがそういうふうに信用しますか。やはり、この、編入されたら全部条例がなくなりますよというふうな理解するんですよね。だから、そういうものが、やっぱり我々として、ちょっと疑義を感じておる。

そうしてまた、議員にしても、すべて議員、三役、町長、三役、四役ですかね。それから、議員は失職するとなっとなですよ。そやけん、その後については、今後どうなるかということも、高松さんの考えは、今後話を聞いていかないかんけど、編入であれば、既に失職してしまうと。じゃあ、あとの分はどうなるんだという、先は全然見えないんですよ。考えがね。ほいじゃ、じゃあこれから五つの町が今合併を、それぞれ高松市と合併の協議会を開こうとしていますね。開いているところもありますけど。じゃあ、それを本当に特例法を使ってやるのか、それとも、今の高松市のその五つの町が一緒になっても法定定数は変わらないんですよ。いや、ほんならその40名を、今40名おられる。あと46名が法定定数ですかね。じゃあ、それをどうすんだとか、じゃあ我々は、その編入される方は失職するけど、編入する方はそのままである。じゃあ、それをもう一度、ここで高みの見物でやれというて、おまえら議員減せえというて見るんか、それともやね、まあまあそれは……

〔「そなんない」と呼ぶ者あり〕

宮崎委員 まあまあ、それは……

〔「ない」と呼ぶ者あり〕

宮崎委員 いや、それは疑義を感じるというて。やはり、そういう心配もすると。それは、当然であると思う。じゃ、それを、今後お互い解散して、定数を小選挙区でやるのか、

そういうようなもん、今後はね、具体的なものがないと、本当の意味合いの、今度はこの言葉だけではね。字に書いておる、それは笑い事じゃないんですよ。じゃ、おまえ編入言うたじゃないかと、これじゃないかという言われたら、我ら何のぐうの音も出んのですよ。だから、今、初めて、あえて、この事前にこの協議会の中でお話ししとる。

先ほど来、うちの委員さんや皆言うておりますように、決して対等とか高松市の名前を変えるとかということは言うておりませんよ。だから、あくまでも我々のいいものがそこで述べられ、うちのもんが反映されるかどうかということを経験を感じとんです。

そういうことですので、そのあたりの具体的なものがもう少しわかって、我々に教えていただければ、もう少し理解はできるのかなと思っております。

以上です。

議長（増田会長） ありがとうございます。

もうその点につきましては、もう香川町なんかでも、特に議論になつとるんですけども、編入であれ何であれ、ここの項目については、そういう方式にも全くとられることはないんですね。すべて今後協議して決めることですから。その議員定数であれ、どちらの条例を適用するかということについては、すべてそういうことでいくんで、この方式を決めたら全部そっちに強制的に行ってしまうとか、そういうことは全くないんですからね。そういうとこをちょっと誤解されとんじゃないかなあと思います。そこら辺の心配しとることについて、まさにこれから、どっちがいいのか協議する、それが協議会でございまして、その点はちょっと御理解いただきたいと思いますが。

どうぞ。

森谷委員 すいません、今のことに関してですけど、本当に、今、会長の方からそういう御発言があったので、同じことを言いたいと思ってたんですが、その一つのやっぱりいい例として、塩江町さんとの合併協議会においても、一応方式はそりゃ編入ということになっておりますけど、本当に、お互いに信頼関係を持って一つ一つ建設計画、またいろいろ幹事会、部会でもって検討されながら、本当に常識的に、そしてまた信頼関係ある中で進めておりますので、それは今御意見があった心配はないというふうに、私はその件については思っておりますので、ちょっとここで申し上げときます。

議長（増田会長） どうぞ。

池崎委員 さっきから話し合いで大分わかってきたんですが、編入と言えば、本当に長いものに巻かれるっというような意識で、私たち国分寺町は高松市の言いなり、言いなり

と言っただけかもしれませんが、なっていくのかなあと、こう思っているわけなんです。

けさも散歩の途中に会った方から聞いたんですけども、高松市に合併した場合には、老人会などに下りている補助金などは、なくなるんじゃないかなあとかというようなことを言っておりましたけども、今、国分寺町は町長さんを初め行政の方々が、本当に住みよい町国分寺、福祉のまちづくりに専念しておられて、非常に私たちは、国分寺町に安住をして住んでいるわけなんですけども、このような状態が、やはり高松市に合併した場合でも続けられるように、もう私たちはもうあと余命幾ばくもないかもしれませんが、これからの町民が、ああやっぱり高松市に合併してよかったなあと、こう言われるような合併の仕方をしていきたいなと思っております。よろしく願いいたします。

議長（増田会長） ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

どうぞ。

綾野委員 国分寺町の綾野です。

合併の方式について、案1、案2というような格好で提案していただけておるんですけども、高松市は国分寺町以外に、ほかに4町の協議会を持たれておると思うんですけども、私のところの場合に、今言う合併の方式を新設でやった場合に、ほかの合併構想というか、高松市の合併構想というか、ほかの町に支障を与えるというような考えはないんですかね。そういうようなおそれはないですか。

議長（増田会長） ええ、今、塩江町とは編入合併方式で進めておりますので、17年3月をめぐりということをやっておりますから、そういう方向でいく場合は、当然、編入合併でいくということが整合性もとれますし、高松市としては、当然そういうことをお願いしたいというのは、もうはっきりしております。

ほかにございませんか。

どうぞ。

末澤委員 国分寺町の末澤 進でございます。

私と綾野議員ともう一人の議員の3名が、高松市合併協議会の賛成の立場で、6月27日の議会で起立をいたしました。当然のことながら、編入合併と、協議会の設立ということの前提でやったわけでございます。それは、先ほど松岡委員さんがお話になったように、住民からの署名、要望によって、これが採決されたということでございます。したがって、私は、当然のことながら、否決されましたので、そのときには、高松協議会という

ものは事実上消えたということなんですが、その後、住民の、運動の方々に、この議会の議決はならんということで、住民運動の結果ですね。それこそ、皆さん新聞でも御存じのように、3町を選ぶのか、高松を選ぶかというような激しい戦いの中で、この結果が出たんです。そのときに、しかも、吸収、吸収という言葉が連発されたんです。私は編入ということでやるべきという考え方で、その結果は、まず1,000票に近い大差があった。さらには、その1,000票の大差の中には、高松市に合併するのは嫌、3町に合併するのも嫌という方が500人近くおいでるんですね。

そういう中で、ある方が、この3町合併に理解は深まったというような見解を述べられた。私は、物の見方を疑ったんですね。要は、編入をする協議会の設置に賛成かどうか、ということをお問うておられるわけですから、その結果が出たというのであれば、当然、そのように受け取るというのが、私は正常だと思うんです。そのことから、今回のように、一応編入か新設かというたときに、先ほどもお話があったように、新設だということは、さらさら考えられないですね。編入である。ただ、2月26日の夜に、私どもの議員の方々に、いろいろ打ち合わせをいたしました。その中で、やはりこの編入なれば、高松市の言うとおりになってしまって、国分寺町のよい分、そのものが消えてしまうじゃないかというお話がありましたので、私は、そういうことを、これは残してもらいたい、これは取り入れてもらいたい、そういうことを言い合うのが協議会という立場の会なんですよと、そうじゃないですかということで、最後は、必ずしも編入を嫌ってんではないというようなまとまりで形が終わったわけです。

私は、先ほど梶村委員さんもお話あったように、そのために、この17の部会もできるし、また、お話の個々についても、当然のことながら私は進めていけると、こういうように考えておる。ありがたいことに、今までは、高松市の場合は、市街化調整区域というものがありましたから、国分寺町に飛び越えてきて、うちの発展が、町が発展させていただいた。ところが、この5月からは、高松市も調整区域の廃止があります。ならばですね、恐らく今後は、このような見通しはない。私は、10年先のことを考えて、将来、やはり国分寺町をどう発展さすかということは、これは、高松市の編入の過程、願わくは3町一度にですね、高松市に合併してこれを進めていけば、これほど大きい、先ほどお話があったように、進歩はないんではなからうと、こういうように考えております。

そういう点から、今のよう、新設ならば言いなりだ、思いどおりだ、口を出す余地がない、そういう考え方は、私は毛頭ありません。言うべきは言う、お願いするべきはお願い

いする、妥協する点は妥協する、それぞれのことで初めて会というものが存在するんだと、そういうことを知ってもらいたいという意味で、私はとりあえず、この6,000名に余る住民の方々の意見があるならば、これは編入という言葉でやっていって、なるほど皆さんの要望にこたえられたという結果を出せるのであれば、これにこしたことはない、こういうように考えておりますので、たくさん申し上げましたけど、私は編入の方式でよいという考えであります。

終わります。

議長（増田会長） ありがとうございます。

どうぞ。

菰淵委員 高松の菰淵でございます。

今、末澤委員さんから前向きな御発言いただいて、私どもも、国分寺町側の各位、御発言があった委員さんから、もう編入になったらのみ込まれるが、そういうようなことではありませんので。もう市長も、会長も申しましたとおりですから、この場できちんとお約束しときます。対等にお話し合いしていく。それと同時に、もう思い切っているんな発言をしていただいて、それはこうでないですかというような協議をしていく場はこの場ですので、そういうことを、まず確認させていただきます。

それとまた、前向きないろんな意見の中で、これから進めていく建設計画の中身にも触れられた委員さんもありますけれども、やはりそうやって、いろんなこれからのまちづくり、国分寺町の前向きなまちづくりについてもですね、積極的に御発言いただいて、私どもと、そりゃもう今言よった、山をぶち抜いてトンネルつくるんもええでしょう。また、そういうようないろんな話を建設計画の中で出していただいて、もう前向きに協議していきます。

何じゃ、もう編入したから、国分寺町側の意見を全然聞かんでええ、とかそんなことはありませんので、ここで、もう高松側の議員は、皆さんともどもに対等の立場で話し合いをしていくことをお約束すると同時にですね、私も、もう生活圏が、やはり国分寺町も高松と一体となった生活圏を築いておるといことと、もう一つは、やっぱり住民の方々が、やはりこの会の意思判断をしたということは、やはり政治もそれにこたえていくのが、本来の政治の筋だろうと思いますんで、そういう点も御理解いただいたらと思っております。

以上です。

議長（増田会長） ほかに御意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

千葉委員 高松の千葉です。

私の基本的な考えは、この合併協議会が、国分寺町の町民の発議によって発足した、それが大ベースだと考えてます。その住民投票の結果というのが、編入合併を前提としているということを、先ほど松岡さんからの説明がありました。ならば、当然、編入合併の方式で協議を進めていって、ちゃんと国分寺町の住民の方に説明して、3町との合併の方式をとるのか、高松市との編入合併をとるのか、ちゃんと判断していただける材料を、この協議会を出していくのが全うな筋だと考えます。最終的に御判断いただけるのは、国分寺町の住民の方だというふうに私は考えておりますので、やっぱり編入合併方式で、先ほど来、出てきている細かなこと、いろんなことは十分に協議して進めていくのが本筋だと考えております。

以上です。

議長（増田会長） どうぞ。

岡西委員 住民発議でこういう協議会が開催されるわけですけども、投票された方が、意思表示された方が6割なんですよね。ほんで、あと4,000人の人たちは、まだ何にも意思表示されてないんです。果たして、この民主主義の世の中で、そういう方たちを切り捨てていいものかどうか、そういうこともあって、その4,000人のまだ意思表示されてない方々の、どういう形で、何かそういう、自分たちが意思表示できる機会を与えるべきかなあとということで、そういう4,000人の人たちのために、うちの町長が非常に悩んどんじゃないかなあと、そのようにも考えるわけなんです。ただ、4割の方が何ら意思表示してないということ、そういうことも、やはりそれを切り捨ててしまうということはいけないことやと思う。

議長（増田会長） どうぞ。

千葉委員 千葉ですけども、編入合併で協議するということは、意思表示をなさってない4,000人を切り捨てることにはならないです。なぜかと言えば、先ほど来、ホームページでも情報提供、合併のこういう「だより」も出すと。そういうことで、住民の方にいろいろ知らせていくことによって、その4,000人の方も判断できる材料は手にできるわけですよ。そこでまた、改めて意思表示をしていただけることだって十分できるはずですよ。

今は、そういう4割の方は、わからないから意思表示されてないのかもしれませんが。だ

けど、いろいろこちら、この協議会でこういう話し合いしました、この点についてはこうですっていうのを情報提供していけば、おのずと判断材料、皆さん手にできるわけですよ、住民の方。そこで、改めて判断していただくということだってできるし、してもらわないとだめなことじゃないですか、それは。

以上です。

議長（増田会長） はい。

菟淵委員 ちょっと余談な発言になるかもわかりませんが、御存じのとおり、高松市は、国分寺町さん含めて5つの協議会を発足しております。先、進んだある町でね、そういう話になったわけですよ、住民発議で。ほんたら、大方5割近い人が投票しとらん、その人のことをどう考えるかというて、そういうおっしゃった、発言しとった町長さんは落選したんですよ。ですから、確かに投票しとらん人の意思をやはり確認する必要もあるかもわかりませんが、それはやっぱり投票した結果を尊重するということが一番大事だろうと思います。

議長（増田会長） どうぞ。

三笠委員 高松の三笠でございますが、いろいろ、話は佳境に入っておるんですけども、先ほど私もずっと聞かせていただいて、国分寺町さん側の意見で、本当にそのようにもっともだと思っております。それは、もう、もちろん国分寺を愛するがゆえに、またこれからどういうふうにやっていこうかという思いを込めての発言だというふうには、私ども理解をいたしております。その中で、それぞれの個々の委員さんの意見が多少違っておられる方もいらっしゃいますけれども、しかし、思いは一緒だろうと思っております。トータル的に、思いは一緒なん。私側も、高松側ももちろん、これ言葉がこれ編入やあ新設やあという、これ、どうしてもこの特例法に基づいたこれ表現の仕方ですんでね。これはこれで、言葉のあやを言うと、いろいろ思いは違いますが、ひとつこれは新設か編入かということでの理解を、やっぱり、それぞれがしていただいとかんちゅうと、この話は進んでいかんもんですから。そういう中で、要は中身ですから、要は中身をどういうふうに折り合うて協議していくかということが、もう大前提になりますもんですから、そういう意味での議論をひとつお願い申し上げたいと。

私は、ちょうど六ツ目山のすぐ西側でおるんですが、もう、よう端岡の駅行ったりいろいろしながら、自転車であちこち西の方は行きまして、我々も、六ツ目山の西側は国分寺ももう同じ部落じゃというような意識も、正直言うて、それはもう、例えば屋島の方はそ

んなんは別ですよ。我々は西に近いですから、それはもう身近には感じとることは事実なんです。要はね、これ、それぞれの何十年も生活してきた中で、これはもう愛郷精神というのは、当然皆さんお持ちでありますし、我々も当然地元意識というのは多分にあります。

しかしながら、やはりこれからの財政事情というのは、皆さん、もう何十年の間、町の行政サイドで携わってこられた方々ばかりですから、十分におわかりになっておられるだろうと思いますけれども、先般の知事の県議会での提案説明の中でも、これから県の財政、もう皆さん方きょうはおっしゃらなんだんですが、高松は財政赤字がすごいんじゃないかと。1人当たりで換算したら何ぼやということは、当然頭の中におられると思いますが、もう県自体がそれなんですよ。県自体が、高松の大方倍近くあるんですから。そういう中で知事が、もういろんな、その役割分担というのは市や町へ権限を任せていかんかと、そういうような話になつとるの、これはもう皆さん御存じだろうと思いますけれども。そういうふうになりますと、これは市や町やこういう、それを任されると、人はふやさないかんわ、これから何ぼ要るやらわからんです。

そういう中で、一番哀れなんは市町村なんです。国からは放られるわ、県からは放られるわ、市や町これからどなんしたらいい。してたらえんかいな。それを、もう僕らも、こないだの新聞見ながら、それを一番感じたんですが、そういう中で、やはりもう市や町や、そういう、いろんな細かいことはあるが、やはりこれだけ何十年の間、1市10町として広域行政圏をつかって、それなりにお互いに補完し合いながら今日まで来たんですから、これはもう先ほど末澤委員さんの言われたように、これはもう国分寺町だけじゃなくして、やはり私どもは1市9町、直島が入って10町ですけれども、そういう中で、できるだけ広域の合併をしながら、やはりこれからは地方自治体、今までは国であったけれども、もう、県が財政赤字じゃなかったら別ですよ。これからいろいろ国から権限を移譲されるということは、県に移譲されますから、そういう中で、もう我々末端の自治体は、やはり県にも物申していかんやいかんし、国にも6団体を通じてやっていかんかと。

そういう時代に、必ずやこれはもう入ってきます。これは、やはり今までの悪弊がこれからの時代残ってくる。子や孫に対しての責任を、我々はある程度ここで、ある程度とっていかんやあならんということになりますと、大同団結して、やはり県や国に対処していかんやいかんというのは、これはもう時代の趨勢でありますんで、そういう意味での議論も、ひとつ皆さん方一緒になって考えてやっていく必要があるんじゃないかという

ような感じがいたしております。

それは、もう細かいこと、いろんな、先ほど建設的なお話もちょうだいいたしました。議長のいろいろな話も、それはもうおっしゃるとおりでありますけれども、しかしながら、ここはやはり大きく構えて、やはり対処していくというのが、絶対これからの時代でございますんで、そのあたりをひとつ御理解をいただきたいというふうに思っております。抽象的な話で申しわけないんですがね。

議長（増田会長） どうぞ。

柘植委員 高松市で市民活動団体をやっております柘植と申します。

合併ですね、コストの話が出てくると思うんですけども、合併の目的って、コストとかは二義的な問題で、本来は、僕ら市民から考えれば、別に国から言われたから合併がしたいっていうわけではなくて、当然、モータリゼーション発達しましたから、同じ文化圏、同じアイデンティティ持ってるんだったら、行政のサイズだって同じであるべきだ。もうそこが原点で考えていきたいと思ってます。

同じアイデンティティで同じ文化圏と同じ同郷意識を持ってる人たちだったら、どっちかがどっちかの言いなりになったりとか、言うことを聞かすとか、そういう発言には本来ならない発言です。それは、やはりどこかで同郷意識が欠けてる部分が、この議論の中に根底としてまだあるんじゃないのかっていうことはすごく気になります。

先ほどから、その国分寺には独自にすばらしい施策があるという話がありましたけども、であれば、何も一緒にやったからなくなるもんでなく、その国分寺のすばらしい施策を高松全体に反映して、国分寺発のアイデアで、高松自身、高松全体の文化圏をよくしようというふうに考えていただいたら、何も不可能なことはないと思っています。

現実的に、形はそれは編入であるかもしれませんが、気持ちの部分では新設でというふうに、逆に国分寺の方が思っていたら、何も施策の部分は、自分たちの繁栄が何もできないんじゃないかというおそれはなくなりますし、それは、高松市側の問題というよりは、どちらかという国分寺町の町民の気概ですよね。同じ文化圏の中で、国分寺から輝きをどんどんその文化圏の中に発信していくんだという気概さえあれば、たとえそれが形上、編入であっても、何ら卑下する必要はないと思います。

どうも議論の過程で、どうも国分寺町側の方々の、何か自分たちのものがなくなってしまいうんでないかっていう、アイデンティティ自体がぐらついている部分がすごく見えるので、それは誇りに思っていて、ぜひ一緒に同じふるさをつくっていくんだって

うふうな意識に転換していただきたいというふうに、市民側の意見ですけども、言わせていただきます。

以上です。

議長（増田会長） ほかにございますでしょうか。

どうぞ。

大捕委員 高松市の大捕です。

先ほどから委員さんの意見、拝聴しておりました。ほかのところもですね、町においても選挙のときに、お年寄りの方々にささやき運動というんですか、何でも、高松市と一緒にになったら皆さんにはいいことないぞと、ろくなことないんやという、うわさが聞こえてまいりました。非常に残念なことだと思うんですけども、やはりそういうことじゃなくして、先ほどから委員の皆さん方御発言なさってるように、高松と国分寺町は非常に近い距離でございまして、車で10分も行けば同じ同郷ということになります。

そういうことで、合併という、これ合併というのが、新設合併か編入合併かということでございますが、これはもう2つの言葉しかないのであれば、やはりこれはもう仕方ないんで、択一ということになると思います。それで、言葉の意味からは、いろんなことが感じられると思いますが、やはりその内容としては、今さっき委員の皆さん方がおっしゃってたように、やはり高松市と国分寺は一つであると。これから先、将来を見据えてどんどんと発展できるような協議会をつくって立ち上げていくと、これがもう基本でなかるうかと思っております。私は民間ですので、詳しい行政間の成り立ちとかというのはわかりませんが、民間の立場としては、やはり一緒になって、これからの文化、行政圏をつくっていくという一つの目標が、大変大切になってくるという認識を持っております。

以上です。

議長（増田会長） ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。もう大分、御意見も出尽くしたような気がいたしますが、よろしゅうございますか。

さて、それで、きょう集約を諮るかどうかということでございますけれども、いかがでしょうか。いろいろ議論は出尽くしたと思いますが、この御意見を一度持ち帰っていただいて、次回で意思集約を諮るということにすればと思いますが、よろしゅうございますか。

どうぞ。

宮崎委員 なおかつね、先ほど私が危惧した、それぞれ新設合併というのじゃなしに、ここに書かれておる、編入だったらこうだというんでね、そのあたりをもう少し具体的に、今度合併協議会ではこれこれあたりをこうしますよとか、何か策があれば出してきていただいて我々に諮ってくれればね、もう少し納得するんじゃないだろうか。ただ、この中に書かれておる、合併のこの中に書かれておるね、編入の中に書かれておるこの言葉が、一番私は嫌いなんですよね。いや、本当にね。事実、そうなんだよ。ほんなら、ここ今はっきり言われて、それをほんならじゃあそうしましょう、ああしましょう言わずとも、編入も認めたくないかと、パッとやられたら、もうそれこそぐうの音も出んから。そういうように、それはわからんから、あくまでも具体的に、こういうもんについては、こういうようにしましょうとかというものがあれば、話し合いするものは出していただければ、我々もある程度納得できるのかなという気がするんじゃないけどね。どんなですか。

議長（増田会長） いや、もうまさに、それが、もう合併協議でこれからやることでね、個々のいっぱい、何千という項目を一つずつここで議論しながら、どうしていくかということを決める中でやらなけりゃ、それを、こうするというを条件に合併方式を決めるというんが、ちょっとそれはもう無理がございましてね。やっぱり、編入……、方式の違いについては、なお十分に事務局の方で、なおわかりにくい点ございましたら説明に行かせまして、やりたいと思いますが……。その段階で、具体的に、例えばこんなんが出たときはどうするかというような、その場合は、きちっとお答えできると思いますんで。個々の、国分寺のこれをどうするかとかという問題については、やはり合併、それぞれの協議の中で、しっかりと議論していけばいいわけですし。

何度も申しますが、心配は十分わかりますが、いつでもこれをバックできますんでね。小豆島のこともあるように、こういう言い方がいいかどうかわかりませんが、最終は、住民の方に決定していただくわけでございますんで、ここでどうこうしたことがすべて決定事項でございまして、これまた全部議会でも相談して、お互いの議会でも議決していただかないかんようなことでございますし、ですから余り心配なさらずに、ここでしっかり議論をするということが一番大事でないかなと、私も思いますんで、その点、御理解いただきたいと思うんですが。

そういうことで、次回で、この件については集約させていただきたいと思います。これができるのと、後の協議も非常にスムーズになる。でないと、後の協議も全部、この場合だったらこうなります、この場合だったこうなりますという二本立てで全部進めないかん

ようになりますと、大変効率も悪いし、ますます議論がかみ合わなくなりますんで、やはりいろいろあるでしょうけれども、御意見もあるでしょうけれども、一応の今後の進め方というような意味で、方式を次回で決めていただければありがたいと思いますんで、よろしくお願ひいたします。

じゃ、そういうことで、ひとつ行きたいと……。はい。

三笠委員 それはそれでええんですがね、やっぱり今我々は、大体、話を大体決まっただけですが、やはり今までの話の経緯からして、それで次回……、それは構わんですよ。国分寺町さんが、いろんな意見集約は次回までに諮られると思うんですが。しかし我々は、それはそれとして、今発言なされた方々の、大体わかります。そういう中で、今、綾歌郡の3町で協議会を設置して、私ども、梶村先輩、先ほど言われましたが、もう定数まで大体あらかた決められとる、そういう中で、やはり国分寺町住民に対しての、やはり提示、これはあれは6カ月以内かな。あ、それは住民発議の……。そこでね、もう我々ちょっと副会長さんに、その基本的なところを、町長さん黙して語らずでおいでるんやけれども、町長さんの立場という意味は、3町の会長さんでもやられとんですねえ。そういう中で、どのような考え方もされとんか、ちょっと副会長さんの意見もあわせて聞かなんたら、我々もちょっと理解に苦しむかと思うんですがねえ。ちょっと何かおっしゃってくださいな。

議長（増田会長） どうぞ。

福井副会長 御承知のように、3町での合併、これはもう合併の方式としては新設合併ということで今協議は進んでおります。やっとその中身のどこまで入っていったところなんですけれども、まだ庁舎をどこにするとか、あるいは市の名前を、募集を今やっとな中なんですけれども、まだこれも決まっております。

私は、常々申し上げてあるのは、議会で議決された方が重いのか、あるいは住民発議の方が重いのか、これは重い軽いはないと思うんですよ。同じような、やっぱり議会は議会で住民の支持を、負託を受けた方が選出されて16名が誕生しとんですから、議会の意向も無視するわけにはいかんと。

それから、いやそれでは、3町合併、議会の意向は3町合併ということで多数決で決まったと。いや、それではいかんぞというんで、もちろん議員の何名かを含めて住民発議を起こそうということで、高松市との合併協議会を設置するという動きがあったと。これは、もう結果は御承知のとおりです。私とその結果を受けて申し上げたのは、やっぱ

り新設合併という形になれば、一つの、三つの町が寄って、よりいいものをつくっていきうと。住民負担の状況であるとか、住民サービスの水準であるとかというのについて、今持っているものが低下しないような、しかし負担もふやさないような、そういう議論を新設合併の中でしていこうという気持ちである。

それからもう一つ、高松市との問題については、編入だとか新設だとか言われますけれども、現実には、33万4,000何ぼかの人口と2万4,000に少し触れるぐらいの人口の市と町が新設合併やというの唱えたって、それは恐らく通るようにも思わん。思わんけれども、編入なら編入ということに、きょう結論は出んでも、なるかもわからん。なっても、新設合併と同じような中身をやっぱり議論させてもらわにゃいかんと思うんですよ。

形は編入という言葉に表現されるけれども、じゃあ協議の過程の中で、新設合併と同じような、例えば条例・規則あるいは制度はあります。私の町もいいものはあるし、あるいは高松市にもいいものはあるかもわからん。住民負担は高い低いはあるかもわからん。だから、住民サービスもいいの悪いのもあるかもわからん。一つ一つで捉えたら2,000項目とか3,000項目ぐらいなものはあると言われておりますんで、それを一つ一つ拾い上げていったら、いいところも悪いところもあるかもわからん。

しかし、私は、うちの町のいいことをやっぱり両方へ向かって主張していこうと。それで、できるかできないかは、これは協議の中で決まっていくわけやけれども、そういうことをやりながら、そこで初めて、いいものか悪いものかの判断ができるわけなんで、町の人もできる、我々もできる、議会もできるわけなんで。結局、制度的に、今までうちの町がずうっと、もう何十年も築き上げてきたものは、このままずっと続けていけるのかどうか、地域づくりがきちっとできるのかどうか、そういうようなことを、やっぱりしっかりと見届けていこうという思いで協議をもう並立したような形になっとるん。だから、やっぱり両方のメリット、デメリットを、ある程度、住民の人に明らかにしていきながら、あるいは、議会もそれをわかりながら、最終的にどちらが私の町にとって、地域にとっていいのかを判断せないかんと、そういうふうに思っとんですが。

議長（増田会長） どうぞ。

三笠委員 おっしゃるとおりですね。そりゃ、もうそのとおりなんです。問題は、この会は、先ほどから再々話が出ておりますように、住民発議に基づいた協議会の設置であるということが大前提で、もう前提でこういう会をしておるもんですから、これはもう当然

のお考えだろうと思います。

そういう中でね、我々もこの編入という考え方、先ほどから話が出ておりますけれども、やはり新設というのは、高松市全体と国分寺町全体の建設計画を立てなきゃいかんというのは、これはもう御承知のとおりだろうと思う。やはり、なぜ編入という言葉、編入というのは、もう再々これは使うたらいかんのやけど、高松市側の合併構想は、せっかく国分寺町がこうして合併協議会を設置していただいた。そういう中で、いかに高松と、さらに言えば、国分寺町の建設計画をいかに、それに対して軸足を置くべきかということが、やはり我々の基本的な考え方であろうと思うんです。そういう中で、建設計画というのは、先ほどから皆さんおっしゃるように、このまちづくりについて、また、歴史が物語っておる国分寺町のいろんないいところというのは、やはり、もうこれからハードの時代ではないというのは、これはもう皆さん御存じのとおりだろうと思います。いかに今までの歴史や文化やいいところを重点的に、そこを後世に残していくかと、そしてまた、そこを観光面で皆さん方にPRしていくか、いろいろな要素があるだろうと思うんです。

いろいろ要素がある、そういう中で、高松と国分寺をいろいろなゾーンに分けて、そのいいゾーンを、やっぱりお互いに連携し合いながら、調整していくと、そういうことが、やはりこれからの建設計画では一番大事な問題になってくるだろうと思う。そういうところを、我々高松も、そういう国分寺さんのいいところというのは伝授いただいて、それをそん中に入れていくというのが、我々の基本的な考え方であるということを、町長さんに知っておいていただきたい。

そうでなければ、こういうふうに、私どもの高松の案というのは、国分寺町が生かされないばかりか、そういうことをして、後で国分寺町の皆さんが、町民の皆さん方から反発を起こしては絶対ならないという気持ちが先に立っておりますから、そういう気持ちであるということを、町長さんに十分に知ってもらいたいというのが、私どもの基本的な考え方であります。

議長（増田会長） まだ……。

三笠委員 いや、それを知っといていただいたらええ。

議長（増田会長） それじゃあ、この件については次回で意思集約……、もう少し行きますか。はい。

末澤委員 そもそもこれだけの委員の方々、傍聴の方もおいでる前で、協議会は設置されれば、それが編入という形であれ、双方の譲り合い、話し合いができる協議の場ですよ

ということの確認ができとんですからねえ。それを、私は、次回にまで持ち越してというのはどうかと思います。それだけのお話は、私の町でもしておりますし、もちろん市議会の場合の場においても、恐らくどういう方法で臨まれるかというお話はなさっと思うんです。

私は、12月の定例議会の中で、この副会長の福井町長さんに、3町合併協議会を凍結しなさい。その前には、町長さん、3町の会長やけど降りなさいと。なぜかという、この住民投票はできとる以上、こんなところで話ができますか、みんなの信頼得られますかという心配から申し上げたんですが、御相談の結果、それはできないということで進んでおるんです。

なおかつ、今、三笠委員さんがお話しになったように、新聞報道の上では、もう既に市の名称も募集しとる、定員も3町で議員が納得するように、国分寺12、綾南10、綾上4というような具体的にしてこれを表明しとんですよ。こういうことはですね、町長はいつも言うように、私の悪口になるんやけども、並立して、並行してそこのよい点、悪い点、英語でよく言うメリット、デメリットというんですかな。そういうことを言うけども、片方でもう7回ですよ。こちらはまだ2回目ですよ。そんな中で、次回まで延ばして、しかもこれで話が進むんでしょうか。しかも、6ヵ月以内には、いわゆるこの住民代表の方々に建設計画というのを示さなきゃいかん。そういう非常に切迫した状態があるのに。私はむしろ、恐らくきょうは決めなきゃならんだろうという気持ちで臨んでおいでと思うんです。端から、もう編入には反対という人は反対で来とるんです。そういうことですから、それはもう議決の結果ですね、出たら、私はしょうがないと思う。しかし、新設ということも、私はよくないという判断からも、私は自分自身、臨んでおりますから、その意味で、本来ならば、3町は幾らわかりやすいというたって、じゃだれが市長になるんですかと。だれが自分のイメージを持つんですかというて言ったら、これも答えもないんですよ。姿の见えない形で、こんな新設というて考えられますか。高松市の場合は大きいといえども、これだけの大きな歴史を持って姿を持って、我が国分寺町が発展したんも、高松市のおかげですよ、はっきり言うて。通勤・通学、すべて経済圏、医療圏、何事もです。ほいで、この高松の玄関という、四国の玄関という、香川県の玄関という、これほどのものをつくっていくんなら、それ相当の知恵と勇気と賛同得なできないんですよ。それを、私が小さな時点で考えては、今、三笠委員さんがおっしゃったように、10年先のことを考えてあげないと、我々何しよったんですかというようにおしかりを受けると思います。その意味

では、私は、議会の中ではもう断然に妥協しないという姿勢であります。

そういうことですから、むしろ、次回に持ち越すということではなく、この場において決めていただければ幸いです。

以上です。

議長（増田会長） はい、十分御意見はわかりましたけれども、先ほどももうお諮りさせていただいたように、できるだけ、当初もお話したように、多数決という形をとらずに、できるだけ円満な形でやりたいと思っておりますので、ひとつ今回についてはそういうことをお願いしたいと思います。

会議次第 4 その他（1）合併協定項目に係る現況と先進地域の事例について

議長（増田会長） それでは、この件については、次回に意思集約をさせていただくということで、次に会議次第の4その他に移らせていただきます。

（1）の合併協定項目に係る現況と先進地域の事例について、事務局から説明をいたします。

事務局次長（加藤） それでは、事務局から説明させていただきます。

本日、会議資料とあわせて配付いたしております、第2回会議の参考資料というのがございます。これをごらんいただきたいと存じます。

参考資料の表紙に目次がございます。これは、前回の会議で御承認いただきました合併協定項目、このうちの第2号から第10号及び第25号の10項目につきまして、高松市・国分寺町両市町の現況と先進地域の事例を掲載したものでございます。これらの協定項目につきましては、今後、協議が調ったものから、正式な協議事項として提案し、別途、詳しい資料に基づきまして御協議いただくこととなっておりますが、本日、あらかじめそれらの協定項目についての認識を深めていただくという趣旨で、現況と先進地域の事例を紹介した資料を作成し、配付いたしたものでございます。

本日は、時間の都合もございまして、説明を省略させていただきたいと思っております。また、後ほどごらんいただけたらと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

議長（増田会長） 説明のありました件について、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

会議次第 4 （2）高松市・国分寺町合併協議会会議の開催予定について

議長（増田会長） ないようでございますので、それでは次に（２）の高松市・国分寺町合併協議会会議の開催予定について、事務局から説明をいたします。

事務局次長（加藤） それでは、事務局から御説明をいたします。

会議資料の一番最後のページ、２２ページをお開き願いたいと存じます。

高松市・国分寺町合併協議会会議の開催予定でございます。次回の第３回会議につきましては、４月２０日火曜日の午後１時３０分から、場所は国分寺町の女性会館２階の第１会議室で開催を予定いたしております。

なお、開催場所につきましては、先般開きました幹事会で協議いたしました結果、傍聴人の利便性等も考慮して、今後、両市町で交互に開催することといたしましたので、委員の皆様方におかれましても、この点を御了解いただきますようよろしくお願いをいたします。

会議の案内状につきましては、会議での協議事項を記載して、おおむね１週間前に送付いたしますので、よろしくお願いをいたします。

なお、あわせて事務局から御報告申し上げます。

先般の幹事会で御協議いただきまして、今回の会議から、傍聴人の皆様から幅広く意見を聞き、今後の合併協議に反映させるという趣旨で、会議の傍聴者に対して、簡単なアンケートを実施することといたしました。本日、そのアンケート用紙をお手元にお配りをしておりますが、内容につきましては、「高松市と国分寺町の合併後のまちづくりに関する意見」、「高松市と国分寺町の合併に関する意見」、「その他市町合併に関する意見」の３点をお伺いするものでございます。

傍聴人への配付・回収方法につきましては、このアンケート用紙を会議資料に同封して配付いたしております。御記入いただきました方については、会議終了後に、アンケート回収箱に投函していただくということといたしております。

事務局からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（増田会長） その他ということで、事務局からの説明でございました。せっかくの機会でございますので、この際、何か御発言がございましたら承りたいと存じます。

どうぞ。

綾野委員 綾野ですけれども、ただいま、次回の協議会を４月２０日ということで決められておるようですけれども、きょうは３月１日ですか、５０日空くんですけれども、これは何でこのような間隔が空くんか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（増田会長） 事務局から。

事務局長 会議の開催日程につきましては、今回でありますと、きょうお示しをすることで、事前の幹事会で協議をいたしたわけでございます。その協議の中で、高松市と国分寺町の会長、副会長の都合、その他事務的な作業の予定等を含めまして、総合的に判断いたしまして、先ほどお示したような日程とさせていただいたところでございます。もうそのようなことでございますので、特に他意はございません。

以上でございます。

議長（増田会長） はい。どうぞ。

綾野委員 私どもは、先ほどからお話があったように、住民発議によって協議会を設置したということは、6カ月以内に、設置請求者にどうしても報告をせないかん。住民にもあわせて公表せないかんという義務づけられたもんがございます。それを、12月24日だったんですか、設置された日が。それから6カ月、逆算しますと、6月23日になると思うんですが、それまでに、4月20日に3回やって、それで今はまだ合併方式が決まってないんですよ。その順に合併方式から入って、それでその次を、月1回のペースにしてくれるんか、今言うような50日のペースでいくんか知らんけども、私のとこの執行部が、住民に説明する調った建設計画の内容というんは、全然協議されんと思うんです。そこらあたり、ちょっと高松市としても考えていただかないと、うちの執行部は大変苦しい立場に追い込まれるんでないかと、このように考えておるんですけども、そこらあたり、事務局の方はどのように考えておられるか、ちょっと御説明いただきたらと思います。

事務局長 ただいまの御意見について、事務局の立場で、合併協議会の協議そのものについて、進みぐあいについて、事務局の立場で発言をすることについてはいかがかなというふうに思っております。

なお、合併の方式そのものについて、合併協議会での協議の一番重要な部分でございますので、それについて、ただいま、先ほど来、真剣に御協議いただいておりますので、その結果等を踏まえて、次の作業を進めるということになりますので、日程的な関係については、そのようなことになったということでございます。

なお、6カ月以内に住民発議の代表者に対してお知らせをする、説明をするという、報告をするということにつきましては、その時点の協議の状況等についてお知らせするというものでありまして、あくまでも、その時点までに、結果が出なければならぬという法律上の要件はないということになっておりますので、その点、御理解をいただきたいとい

うふうに思います。

以上でございます。

議長（増田会長） はい。3月議会があつたり、4月も年度当初でいろいろと行事が重なってこうなったんだろうと思いますんでね。

三笠委員 もう高松の方は、今もちょっと日にちだけであれなんですが、それはいつでも構いませんよ。これは、もう今、綾野委員さんの言われるように、早くして再度調整なさってもいいんじゃないですか。

議長（増田会長） はい。だから、なおもう少し早くできるかどうか……。

三笠委員 もう、事務局で調整して。

議長（増田会長） 事務局で……。

三笠委員 スピードを速めていただいて結構じゃないですか。

議長（増田会長） そうですね。

これもあれですが、最初の入り口さえもう通過すれば、あとはどんどん、先行事例もありますんで、どんどんしっかり精力的に協議していけばいいと思いますので。

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（増田会長） 特にないようでございますので、それでは以上で本日の会議を終了させていただきます。

皆様方には、長時間にわたりまして熱心な御協議を賜り、まことにありがとうございます。

これをもちまして、高松市・国分寺町合併協議会第2回会議を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。

午後 3時09分 閉会

会議録署名委員

委員

菰 刈 将 鷹

委員

川 染 勉